

# 知的財産判例セミナー

知的財産にご関心がある方ならどなたでも参加できます

第48回

## 医薬品特許の悩みどころ

～“用途発明”の特許権を取得する場面・特許権侵害を判断する場面  
の基本判例を通じて医薬品特許の基礎をおさえよう～

### － 内容 －

医薬品は、それが開発・製造販売されるまでに莫大なコストと長い歳月を要します。いわゆるジェネリック医薬品その他の競争品の存在を踏まえれば、医薬品業界は、特許権による保護のあり方が特に重要な業界です。

医薬品の有効成分の本質はその効能効果にあるといえます。医薬品の効能効果（疾患を予防・治療する用途）に関する“用途発明”は、医薬品の特許保護とはどうあるべきかについて示唆をあたえてくれる格好の材料の一つです。

用途発明の基本的な判例である、シワ形成抑制剤事件（知財高裁平成18年11月29日判決）及びアレルギー喘息予防剤事件（東京地裁平成4年10月23日判決）等を通じて、医薬品特許の基礎を平易にお話いたします。お気軽にご参加ください。

[講師] アストラゼネカ株式会社 法務部 Senior Counsel／弁理士

河本 一行 氏

### 〈講師略歴〉

1995年に広島大学大学院工学研究科を修了後、一般消費財メーカー・研究開発本部、特許事務所（2001年に弁理士登録）、化学メーカー・知的財産部を経て、2007年にアストラゼネカ株式会社に入社。契約実務その他の法務業務のほか、特許法・商標法・著作権法その他の知的財産法関連の出願・契約・訴訟業務等に携わる。2006年～2007年に日本弁理士会・バイオ・ライフサイエンス委員会所属。

### お問合せ・お申込み

下記よりお申込みください。※申込〆切：2/11（水）

<https://forms.gle/E6YGXqXzDDemGdos6>

山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター

〒755-8611 山口県宇部市常盤台2-16-1

TEL：0836-85-9942 E-mail：[ip\\_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp](mailto:ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp) HP：<http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/>

2026年



2月13日(金)

16:20～17:50

～オンライン開催～

